

令和3年9月28日

## 令和3年第6回琴浦町議会定例会

### 【諸般の報告】（追加）

報告第13号 専決処分について〔財産の取得に係る変更契約の締結について(図書館用ICタグ関連機器)〕

報告第13号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、  
つぎのとおり専決したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

- 1 財産の取得に係る変更契約の締結について(図書館用ICタグ関連機器)

令和3年9月28日 提出

琴浦町長 小松弘明

## 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、  
下記事件を別紙のとおり専決する。

### 記

財産の取得に係る変更契約の締結について(図書館用ICタグ関連機器)

令和 3 年 9 月 2 4 日

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

令和3年1月27日付で議決を得た、図書館用 IC タグ関連機器について、「議会の権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定について」第2条の規定に基づき、次のとおり契約の変更を行ったので報告します。

【当初契約】

- 1 件 名 図書館用 IC タグ関連機器
- 2 履行場所 琴浦町大字徳万266番地5 琴浦町図書館 他
- 3 履行期限 令和3年9月30日
- 4 契約金額 53,504,000円
- 5 契約の方法 一般競争入札
- 6 契約者 住所 鳥取県米子市両三柳2864番地16  
氏名 株式会社ケイズ 代表取締役 松本 啓

変更後	変更前
3 履行期限 <u>令和3年11月30日</u>	3 履行期限 <u>令和3年9月30日</u>

備考 変更部分は下線の部分である。

※履行期限を61日間延長

【変更理由】

IC タグシステム導入及び図書館システム更新に伴う図書館休館期間を短縮するため、図書館用 IC タグ導入及び関連機器等整備業務の工期（履行期間）を図書館システム更新時期まで延長する。